

2020年4月1日

大学等奨学生
採用候補者各位

中央大学
学生部事務室厚生課
理工学部学生生活課
経理部経理課

授業料等減免に係る書類の提出について

標記の件につきまして、「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料減の対象者として認定するにあたり、本学宛の書類を提出していただく必要がありますので、下記の要領に従い、遺漏のないよう手続きを進めてください。

ご不明な点がございましたら、担当までお問い合わせください。

記

1. 対象者 2020年度入学生のうち、本学入学前に「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の交付を受け、給付奨学生の候補者として決定している方。

※ただし、本学への入学手続き時に「学費等納入猶予申請書」を提出し、入学初年度前期学費等(入学金を除く)の納入について6月30日まで延長を認められている方は除きます。

2. 提出書類
- ①採用候補者決定通知
 - ②「大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定に関する申請書」(本書に添付)
⇒裏面の注意事項を確認のうえ、必要事項を記入してください。
 - ③その他【自宅外から通学し、給付奨学金を受給する方のみ】
 - (1)アパートの賃貸借契約書
 - (2)入寮許可書

3. 提出期日 4月13日(月)までに下記宛郵送にて提出してください。

以上

<提出・問い合わせ先>

法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部 学生部事務室厚生課:042-674-34
〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
理工学部 理工学部学生生活課:03-3817-1716
国際情報学部 市ヶ谷田町キャンパス学生部事務室:03-3513-0309
〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27